

令和2年度(2020年度)(対象年度:令和元年度)

# 北谷町教育委員会事務点検評価報告書

令和2年(2020年)12月

## ごあいさつ

本町では、平和であることを全ての政策の原点に据え、町の将来像である「夢ひろがる 人つながる ともに生きる ニライの都市（まち）・北谷」を実現する為、6つの協働のまちづくりの目標を設定し取り組んでいます。

このうち教育分野のまちづくりの目標として「豊かな心と夢あふれる教育・文化・スポーツのまち」を掲げており、心の豊かさや生きる力を育み、子どもたちが我がまちに愛着と誇りが持てる教育の充実に取り組み、「学びのまち・北谷」を目指しています。

また、住民一人ひとりが生きがいや地域の絆を感じられる生涯学習のまち、貴重な有形・無形文化財を保存継承するとともに、心の豊かさを実感できる創造性に富んだ魅力ある文化・芸術のまちを目指しています。

さらに、国際化に対応したグローバルな人材育成を図るため、本町の特色を生かした魅力ある教育環境の実現に取り組むこととしています。

教育目標の実現にあたっては、町民の皆様との共感と共有に基づく協働と連携を大切にしながら、①青少年健全育成、②幼児教育の充実、③義務教育の充実、④生涯学習の推進、⑤生涯スポーツの推進、⑥文化財保全と文化の振興、⑦学びのまち・北谷の7つの分野ごとに、各種の教育施策・事業に取り組んでいるところです。

教育委員会事務点検報告書につきましては、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検・評価を行い、その結果に関する報告書を作成することが義務付けられております。

報告書の作成につきましては、客観性を確保するという観点から、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとされており、町教育委員会が令和元年度（2019年度）に実施した施策・事業について、教育委員会事務点検評価委員を委嘱し、ご意見、ご助言をいただき、点検・評価を行いました。

この報告書により、本町教育委員会施策等の諸取り組みを町民の皆様並びに町議会にお示しするとともに、引き続き各施策等の改善を図りながら、より効率的、効果的に実施し、本町教育行政の一層の充実を図ってまいります。

今後とも、教育目標の実現に向け、着実に取り組みを進めてまいりますので、皆様のご支援、ご協力の程よろしくお願い申し上げます。

2020年（令和2年）12月

北谷町教育委員会

教育長 津嘉山信行

# 目 次

	ページ
● はじめに	1 ~ 2
● 点検評価結果	
1 青少年健全育成	3 ~ 5
2 幼児教育の充実	6
3 義務教育の充実	7 ~ 13
4 生涯学習の推進	14 ~ 16
5 生涯スポーツの推進	17
6 文化財の保全と文化の振興	18 ~ 20
7 学びのまち・北谷	21
● 資料等	
○ 関係法令	22 ~ 23

## はじめに

### 1 趣旨

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の規定により、全ての教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に報告するとともに、公表することとされています。

教育委員会では、同法の趣旨に則り効果的な教育行政の推進に資するとともに、町民の皆様への説明責任を果たすため、事務点検評価委員のご意見をいただき、教育委員会事務の点検・評価（以下「点検評価」という。）を実施し報告書にまとめました。

### 2 点検評価の対象

点検評価の対象は、令和元年度の本町教育の重点的な取り組みとして位置づけされた施策としています。

### 3 点検評価の方法

- (1) 点検評価にあたっては、施策の進捗状況等を明らかにするとともに、課題等を分析し、今後の対応策を示します。
- (2) 点検評価の客観性を確保するため、教育に関し学識経験を有する外部の方々（事務点検評価委員）のご意見をお聞きする機会を設け、様々なご意見、ご助言をいただきました。ご意見をいただいた方々は、次のとおりです。

事務点検評価委員	経歴等
砂川 憲平	元自治会長（宮城区）、ニライの里所長
清水 早苗	北谷町更生保護女性会会長、北谷町民生委員推薦会委員
宮城 彰夫	元小学校校長

### 4 事務点検評価委員会

第1回目	令和2年10月 8日（木）
第2回目	令和2年10月15日（木）
第3回目	令和2年10月29日（木）
第4回目	令和2年11月 5日（木）

### 5 教育委員会への議案

議案第35号	令和2年11月25日（水）提出、承認
--------	--------------------

### 6 議会への報告

報告第17号	令和2年12月 8日（火）提出
--------	-----------------

## 7 点検評価結果の構成

### (1) 分野

令和元年度7施策の19事業ごとに点検評価しています。

### (2) 目標

各事業の目標を掲げています。

### (3) 令和元年度の取り組みの概要

各施策の目標達成に向けて、令和元年度に実施した主な取り組みを示しています。

### (4) 成果

取り組みの進捗状況を記載しています。

### (5) 課題と今後の方向性

評価を踏まえ、今後の取り組みを進める上での課題を示しています。

### (6) 事務点検評価委員の主なご意見

事務点検評価委員の方々からいただいた主な意見等について記載しています。

重点施策	① スクールソーシャルワーカー配置事業
目 標	<p>○スクールソーシャルワーカーを教育委員会事務局に配置し、家庭・関係機関等との連携を通して各小中学校で生徒指導上の問題を抱える児童生徒の指導援助を促進する。</p> <p>○学校の取組に対し、相談、情報提供、助言等を行い、学校の支援体制の構築を支援する。</p> <p>○町子どもの貧困対策における学校・家庭・関係部局や関係機関との情報連携に基づいた児童生徒の支援を実施する。</p>
令和元年度の取り組みの概要	<p>○令和元年度よりスクールソーシャルワーカー（SSW）2名を配置した。</p> <p>○児童生徒や保護者の困り感に対し相談活動を通して助言を行うとともに、その置かれた様々な家庭環境、友人関係等へ支援を行い、問題の改善、未然防止、早期発見、早期対応に努めた。</p> <p>○各学校の児童生徒に係るケース会議等に参加し、具体的な役割分担、支援の方法、運営の在り方等に支援を行い、機能的、実働的なケース会議の開催へと導くとともに必要があれば、関係機関へつなぎ連携して活動を行った。</p> <p>○子ども家庭課のリレーションパートナー（貧困対策支援員）と情報共有、行動連携を行い、ちーたん塾・エンカレッジ（無料塾）へつなぐ等の学習支援を行った。</p>
成 果	<p>○「スマイルプログラム」や「組織的・計画的な指導援助システム」の1次対応（信頼関係を基にした全児童生徒への対応）により、授業妨害、対教師暴力、校内はいかい等が、無くなった。</p> <p>○小中学校において、不登校数が減少した。 （小学校 H30:32名、R1:26名、 中学校 H30:54名、R1:47名）</p> <p>○SSWの助言により「チーム支援シート」の活用が広がるとともに、「自己指導力を育てるためのシート」を活用した小中学校では、不登校数の減少がみられた。</p> <p>○経済的に困り感のある家庭を就学援助や無料塾につなぐことができた。</p> <p>○他機関との連携・協力で、不登校からの復帰、家庭環境の改善につながった。</p> <p>○各研修会において講師をつとめ、町内の教職員に対し「人間関係づくり」の理論や対応スキルを伝えることができた。</p>
課題と今後の方向性	<p>&lt;課題&gt;</p> <p>○小学校において、生徒間暴力の件数が増加した。 （小学校 H30:1件、R1:17件、 中学校 H30:4件 R1:2件）</p> <p>○生徒間暴力件数の増加の一因として、自己指導力を高める指導の不十分さが考えられる。</p> <p>&lt;方向性&gt;</p> <p>○各学校が「スマイルプログラム」「組織的・計画的な指導援助システム」を推進するにあたり、研修会の実施や取組方等について更なる支援を行っていく必要がある。</p> <p>○欠席時に連絡の有無にかかわらず、保護者へ子どもの様子を訪ねる等連絡をとり、早期の気づきや保護者への支援につなげる。</p> <p>○欠席時の対応（不登校対策プログラム：1日目担任電話、2日目担任家庭訪問、3日目担任・主任家庭訪問、4日目・・・）の徹底を図る。</p> <p>○SSW2名の担当校（中学校区3校）を決め、それぞれの学校へ週1日配置する。</p>
事務点検評価委員の主な意見	<ul style="list-style-type: none"> <li>・SSWを配置し、「スマイルプログラム」等の取り組みにより、授業妨害、対教師暴力、校内はいかい等の行為、不登校数が減少するなど、改善された項目が多いことは、評価できる。</li> <li>・小学校において、生徒間暴力の件数が増加しているが、いじめなど細かい部分まで把握することで、認知件数が上がっているものであるため、今後も実態を把握し、問題の小さいうちから、対応をお願いしたい。</li> <li>・令和元年度より、各学校にローテーションでSSWが配置され、学校現場や保護者にとっても、相談しやすい体制ができたことは、評価できる。</li> </ul>

重点施策	② 地域学校協働活動推進（放課後子ども教室）事業
目 標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・放課後の子どもたちの安全で健やかな居場所づくりの確保を図ることを目的に、小学校等において学習活動や文化活動、地域住民との交流活動等さまざまな活動機会の提供を推進する。</li> <li>・子どもたちが地域社会の中で心豊かで健やかに育まれる環境をつくり、安全・安心な活動拠点（居場所）づくりを行うことで青少年の健全育成が図られる。</li> </ul>
令和元年度の取り組みの概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・町立小学校及びニライセンターにて、「チャレンジ（学習支援）」、「琉舞・押花」、「英会話」「三線」、「茶道」、「しまくとうば」の教室を開催した。</li> <li>・「生涯学習まつり」にて舞台発表、活動写真の展示、茶道・押し花の実践を行った。</li> <li>・北玉区まつり、北玉区敬老会、北谷町子ども芸能祭等の地域行事へ北玉っ子子ども教室の児童が参加した。</li> <li>・図書館主催のひな祭り読み聞かせ&amp;茶会に北二っ子子ども教室の児童が参加した。</li> </ul> <p>(1) 北谷っ子こども教室 （チャレンジ）ものづくり・クッキング 100回</p> <p>(2) 北玉っ子子ども教室 （琉舞・押花）琉球舞踊の練習。押花を利用して作品づくり 17回 （英会話）歌などアクティビティを通して楽しく英語を学ぶ 12回</p> <p>(3) 浜川っ子子ども教室 （三線）工工四の読み方の指導、三線の持ち方と基本の練習など 26回 （茶道）部分稽古・帛紗の扱い、盆略点前の練習 28回</p> <p>(4) 北二っ子子ども教室 （三線）三線の持ち方の指導個々のレベルにあった指導など 24回 （茶道）茶道の礼法、亭主を基本に盆略点前の練習など 24回</p> <p>(5) しまくとうばこども教室 日常しまくとうばの会話歌（沖縄民謡、わらべうた）の練習など 42回</p> <p>(6) 土曜琉舞教室 伝統芸能の一つである琉球舞踊の体験や習得、礼儀作法を学ぶ 35回</p>
成 果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子ども達が地域社会の中で心豊かで健やかに育まれる環境づくり、安全、安心な活動拠点づくりを行うことで青少年の健全育成が図られた。また、異年齢交流ができ、地域ボランティアとの繋がりも広がった。</li> </ul>
課題と今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・放課後子ども教室の年間実施回数は 308 回、教室に参加した児童・生徒数は 126 名、ボランティア（地域コーディネーター、協働活動推進員・サポーター）は 31 人で事業が進められたが、今後も継続してボランティアを確保することが課題である。</li> </ul>
事務点検評価委員の主な意見	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各小学校で多様な放課後子供教室が実施できていることは、子供たちの居場所づくりの面からも、大きな役割を果たしており、評価できる。</li> <li>・子供たちが、地域の皆様から見守られて、育まれる環境づくりは、とても素晴らしい取り組みだと考える。今後も継続発展させてもらいたい。</li> <li>・事業内容が活動報告書にまとめられており、すぐに活動内容が把握できてとてもいい資料となっている。</li> <li>・ボランティアの確保については、PTA 役員とも連携し、確保に努めてもらいたい。</li> </ul>

重点施策	③ 地域学校協働活動推進（地域未来塾）事業
目 標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・家庭での学習が困難であったり、学習習慣が十分に身につけていない小中学生を対象に、大学生や教員OB等幅広い地域のみなさんの協力を得て、良好な教育環境を提供し、学習支援をする。</li> </ul>
令和元年度の取り組みの概要	<p>(1) 北谷中学校（73日間） 参加人数：延べ1,000名 7月22日～8月12日（23日間）延べ276名 8月14日～3月2日（50日間）延べ724名</p> <p>(2) 桑江中学校（42日間） 参加人数：延べ832名 7月22日～2月27日 毎週月・木</p> <p>(3) 北谷小学校（15日間） 参加人数：延べ223名 対象：5年生 7月21日～8月21日</p> <p>(4) 北玉小学校（18日間） 参加人数：延べ703名 対象：3年生以上 7月22日～8月23日</p> <p>(5) 浜川小学校 参加人数：延べ2,473名 対象：1～6年生 7月22日～8月23日（18日間）延べ705名 6月14日～2月28日（夏休み期間以外）延べ1,768名</p> <p>(6) 北谷第二小学校（22日間） 参加人数：延べ199名 対象：5年生 7月22日～8月6日</p>
成 果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・北谷第二小学校地域未来塾が新規開設したため、夏休みはすべての町立小中学校の施設を利用し、学習支援を行った。</li> <li>・北谷中学校、桑江中学校及び浜川小学校では、夏休み後においても放課後を利用して学習支援を継続した。</li> </ul>
課題と今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学習支援員を配置するための人材確保</li> <li>・学校との連携及び教職員の負担増にならないような仕組みづくり</li> </ul>
事務点検評価委員の主な意見	<ul style="list-style-type: none"> <li>・町内すべての小中学校で実施され、良好な教育環境を提供できることは、青少年の健全育成の面からも、素晴らしい取り組みで、評価できる。</li> <li>・塾や習い事ができない家庭の子どもたちも、だれでも格差なく、学ぶ機会が与えられるように、今後もさらに充実して、継続していただきたい。</li> <li>・地域未来塾を利用している子どもたち、保護者の声や感想を拾い上げて、今後の事業に活かしてもらいたい。</li> </ul>



重点施策	④ 町立幼稚園複数年保育実施事業
目 標	<p>幼稚園教育は、学校教育法第二十二条に示す目的の実現に向け、同法二十六条に「幼稚園へ入園することのできる者は満三歳から、小学校就学の始期に達するまでの幼児とする」と明記している。これは複数年教育を実施することで、子どもの発達段階に応じた長期的で細やかな対応や適正な子ども集団の確保が重要であることを示している。更に平成27年「子ども・子育て支援法」制定で、待機児童解消や複数年保育による幼児教育の充実が求められた。それらをうけ北谷町立幼稚園においても、複数年保育を実施し、長期的な指導計画のもと、一人一人に丁寧な幼稚園教育の提供と質の高い幼稚園教育の実現を目指す。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○4歳児の保育へのニーズに対応した、預かり保育の受入拡充</li> <li>○2年保育の検証及び3年保育に向けた検討課題の検証</li> <li>○幼児期にふさわしい生活を展開する中で幼児の資質・能力を育む教育課程の実現</li> </ul>
令和元年度の取り組みの概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>○幼稚園連絡会議を月1回開催し、各園の取組等の情報共有や教育実践の内容充実を図った。</li> <li>○4歳児保育の検証を行い、今後の幼稚園教育の方向性について検討を行った。</li> <li>○令和元年10月より、4歳児の預かり保育受入れを開始</li> <li>○教育時間の延長に向けて、学校給食提供ができるよう給食センターと協議し、令和2年度からの給食実施に向けて調整を行った。</li> </ul>
成 果	<ul style="list-style-type: none"> <li>○学びの連続性を踏まえた教育の充実を図ることができた。</li> <li>○4歳児は5歳児という「モデル」がいることで初めての事でも挑戦したり遊びのルールを学んだり、異年齢での育ちがみられる。</li> <li>○職員間の引継ぎが円滑に行われる。</li> <li>○異年齢のかかわりや集団生活を通して、コミュニケーション能力を育むことができた。</li> <li>○4歳児の預かり保育を拡充したことで、令和2年度入園申込者数が増加した。</li> </ul>
課題と今後の方向性	<p>&lt;課題&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○特別支援教育等、幼児教育の質の向上を図るための幼稚園教諭の確保。</li> <li>○幼稚園入園者数の減少</li> </ul> <p>&lt;方向性&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○幼稚園教諭の業務内容見直しを行うことにより、保育・教育環境の改善を図ることで、幼稚園教諭の確保へ繋げる。</li> <li>○4歳児保育実施の周知徹底を図るとともに保育ニーズを把握し、課題改善に向けた取り組みを行う。</li> </ul>
事務点検評価委員の主な意見	<ul style="list-style-type: none"> <li>・4歳児の預かり保育の受け入れを開始したことで、保護者のニーズに応じることができ、申込者数が増えたことは、評価できる。</li> <li>・異年齢の関りや集団生活を通して、遊びのルールを学んだり、コミュニケーション能力を育むことができることは、核家族化・少子化が進む中で、ますます重要となってくるので、今後も、複数年保育を推進していく必要があると考える。</li> <li>・幼稚園教諭の確保については、大学等の養成機関と連携し、確保に努めてもらいたい。</li> </ul>

重点施策	⑤ 特別支援教育支援員派遣事業
目 標	<p>○町内各学校に在籍する障がいのある幼児児童生徒一人ひとりの教育的ニーズに応じ適切な支援を行う特別支援教育の推進のため、支援を要する幼児児童生徒に対し、安全面の配慮及び学校生活の補助を行い、教育活動（授業、学校行事等）を支障なく円滑に推進する。</p> <p>○特別支援教育の観点から、合理的な配慮をより一層高めるために特別支援教育支援員の各学校での有効活用を促進する。</p>
令和元年度の取り組みの概要	<p>○発達障がい等を早期に発見し、対象幼児・児童生徒の個々に応じた適切な対応に繋げるため、幼稚園9名、小学校27名及び中学校7名、計43名（途中採用、離職に伴う採用を含む）の特別支援教育支援員を派遣し、町内幼小中学校に在籍する特別な支援を必要とする192名の幼児・児童生徒に支援を実施した。</p>
成 果	<p>○特別支援教育支援員派遣要綱に基づく各学校からの申請書を審査し、特別支援教育支援員の派遣を要すると認められる者に対して特別支援教育支援員を各学校に派遣することができた。</p> <p>○特別支援教育が必要な幼児児童生徒への派遣状況 派遣決定人数192名：幼稚園23名、小学校115名、中学校54名 内 訳：【診断あり】自閉症スペクトラム30名、注意欠陥多動性障害16名、学習障害4名、発達障害以外14名 【診断なし】発達障害の疑い、安全面や生活面で支援を要す128名</p> <p>○今年度から学校教育課に配置している臨床発達心理士が講師となり、特別支援教育支援員研修会を年4回実施した。多様化する障がいへの対応、早期支援の重要性、支援を要する幼児児童生徒への具体的な対応スキル等を学ぶことができ、資質向上を図ることができた。</p> <p>○学校内で週1時間程度、情報交換やコミュニケーションの場を設定し、課題や困り感の共有、支援方法の共通理解等を行い、実践に生かすことができた。</p>
課題と今後の方向性	<p>&lt;課題&gt;</p> <p>○発達障がいを抱える子ども達の認定数が増加傾向にあるが、医療機関への受診や発達検査を受けていない児童生徒が多く見られ、教育的ニーズに合った支援が十分ではない。</p> <p>○常に特別支援教育支援員が寄り添わないといけない児童生徒がいる場合、支援員の増員が難しいため、他の支援が必要な子に十分に支援ができなくなる。</p> <p>○障がいの状態や病状により、支援が必要な幼児児童生徒の支援のニーズが多様化している。</p> <p>&lt;方向性&gt;</p> <p>○医療機関の未受診や未検査の児童生徒を専門職（心理士）の発達検査につなげ、保護者へフィードバックをすることによって、障がいのある幼児児童生徒一人ひとりの教育的ニーズに応じ適切な支援を行う必要がある。</p> <p>○特別支援教育支援員の配置数については限界があるため、学校内で、支援員の配置を工夫し、固定した活用でなく、常にニーズに応じた活用を行う必要がある。</p> <p>○特別支援教育支援員の資質能力向上のため、今後も研修内容の充実を図る。また、多様化する障がいの状態等について、専門分野からの情報提供や助言を得て対策を考える。</p>
事務点検評価委員の主な意見	<ul style="list-style-type: none"> <li>臨床発達心理士が学校教育課に配置され、専門的な立場から、障害のある幼児児童生徒の保護者との相談ができる体制が整備されていることは、保護者支援の面からも、非常に高く評価できる。</li> <li>特別支援教育支援員が多数配置され、幼児児童生徒一人ひとりの教育的ニーズに応じ適切な支援教育に取り組んでおり、また、研修会を実施し幼児児童生徒への具体的な対応スキル等を学び、資質向上が図られており、今後も継続して取り組んでいただきたい。</li> </ul>

重点施策	⑥ 地域国際交流推進事業
目 標	<p>○北谷町の歴史と伝統を尊重し、次代を担う国際性豊かな人材育成を図るために、外国の文化を見聞し、本町の発展に寄与する。</p> <p>※北谷の次代を担う人材育成事業（英国派遣交流、英国訪問団受け入れ事業）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・英語スピーチ・カンパセーションコンテストにより選出された町内中学校の生徒を英国のディーンマグナススクールに派遣し、国際交流を実施する。</li> <li>・英国から訪問団（中学生・高校生、引率教諭）を受け入れ、双方向での交流事業を展開していくことで、町内中学生・高校生の国際理解教育の充実を図る。</li> </ul> <p>○インターネットテレビ会議システム（スカイプ）を活用し、オーストラリアの児童生徒と交流することで、タイムリーなコミュニケーションを体験する。</p>
令和元年度の取り組みの概要	<p>○令和元年6月29日～7月7日、ディーンマグナススクールから訪問団（生徒9名、教諭2名）が来町、町内家庭でホームステイをしながら町立中学校及び小学校等で交流体験を行った（R元年度で6回目の受け入れ）。</p> <p>○第19回北谷町英語スピーチ・カンパセーションコンテストを開催した。</p> <p>○令和元年11月15日～22日、各校推薦とスピーチコンテストで選ばれた生徒8名と、引率教諭2名をイギリス西部のディーンマグナススクールへ派遣し、ホームステイや授業参加をとおして、英国の中等学校生徒との交流を深めた。</p> <p>○小学校にて、オーストラリアの交流校とのインターネットテレビ会議システム（スカイプ）を活用し、テレビ中継を通じた交流を行った。</p>
成 果	<p>○ホームステイや学校訪問（交流会）、自然体験等を通して、互いの自然、歴史、生活文化等の理解を深めるとともに、充実した交流活動となった。</p> <p>○学校訪問（各中学校での交流活動）を通して英国派遣に参加していない一般の生徒もディーンマグナススクールの生徒と交流でき、国際交流が身近になった。</p> <p>○交流を通して、普段学習している英語を使って会話（対話）にチャレンジでき、今後の英語学習の興味・関心の向上につながった。</p> <p>○町立小学校4校で、オーストラリア交流を実施できた。</p> <p>○インターネットテレビ会議システム（スカイプ）を使って、オーストラリアの交流校の児童と、直接会話することができ、英語学習及び国際理解に関する興味・関心の向上につながった。</p>
課題と今後の方向性	<p>&lt;課題&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○世界規模の感染症拡大のなか、やむなく相互派遣交流が中止となっているが、コロナ禍でもシステムを活用し安全に行えるような取り組みを検証していきたい。</li> <li>○例年、英国派遣への男子生徒の派遣が極端に少ない状況であったが、男子生徒の推薦枠の確保により課題解決に向けた取り組みを行うことができている。</li> <li>○相手校との通信手段が途絶えることがある為、ICT環境の改善を図っていきたい。</li> </ul> <p>&lt;方向性&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○令和3年度も生徒を8名、引率2名、計10名とし、事前に団体予約を行えるように生徒の派遣数を維持していく。</li> <li>○公平性を保つため各学校から男女各1名を推薦で派遣することで、男子の参加を2名以上確保する。</li> <li>○これまでと同様にオーストラリアビクトリア州教育企画推進官に新たな交流校を紹介してもらい交流実践につなげる。</li> </ul>
事務点検評価委員の主な意見	<ul style="list-style-type: none"> <li>・英語は、国際交流の基本となるので、英語圏の学校と相互交流し、英語学習や国際理解を深めることができたことは、評価できる。次代を担う国際性豊かな人材を育成するため、非常に効果的な事業なので、今後も継続して取り組んでもらいたい。</li> <li>・町内の小中学校の生徒は、英語を学べる環境が、周りにたくさんあるので、基地内の学校との市民レベルの身近な交流など、グローバル化の視点を持って取り組んでもらいたい。</li> </ul>

重点施策	⑦ 情報教育の充実（学校 I C T 教育環境整備事業）
目 標	<p>新学習指導要領においては、情報活用能力が、言語能力、問題発見・解決能力等と同様に「学習の基盤となる資質・能力」と位置付けられ、「各学校において、コンピュータや情報通信ネットワークなどの情報手段を活用するために必要な環境を整え、これらを適切に活用した学習活動の充実を図る」ことが明記されるとともに、小学校においては、プログラミング教育が必修化されるなど、今後の学習活動において、積極的にICTを活用することが想定されている。</p> <p>このため、文部科学省では、新学習指導要領の実施を見据え「2018年度以降の学校におけるICT環境の整備方針」を取りまとめるとともに、当該整備方針を踏まえ「教育のICT化に向けた環境整備5か年計画(2018～2022年度)」を策定しており、本町においてもこれらの整備方針を基準に「北谷町GIGAスクール構想」のもとに学校ICT環境整備事業を推進する。</p>
令和元年度の取り組みの概要	<p>○電子黒板（大型提示装置）を普通教室、特別支援教室に設置導入し、授業改善に向けても取り組むことができた。</p> <p>○P C教室の端末を Windows10 へ更新、学習指導における基本ソフトを Office へ変更</p> <p>○教師用デジタル教科書の一部を導入・整備を図った。</p> <p>○統合型校務支援システムの導入により教師の働き方改革と教育の質の向上につながっている。</p>
成 果	<p>○電子黒板の活用により、視覚的・聴覚的な学習理解が図られ、「授業がわかりやすくなった」と思う児童・生徒の割合が約 8 3 % に達し、学力向上につながっている。</p> <p>○主体的・対話的で深い学びのある授業づくりに向けて、児童生徒が協働し学び合う学習活動が重要となる。そこで、諸研修会や授業観察での説明・助言を通して、電子黒板を使って発表したり、話し合ったりする場面のある授業づくりを推進していく。</p> <p>○G I G A スクール構想の基に、大容量超高速インターネット及び無線 LAN のネットワーク整備事業への見通しを立てる事ができ G I G A 構想への伸展を図ることができた。</p>
課題と今後の方向性	<p>○小学校においては令和 2 年度から中学校においては令和 3 年度からの新学習指導要領の完全実施および教科書改訂に合わせ、教師用デジタル教科書の整備の充実を図る事を目指す。</p> <p>○今後も、電子黒板の活用を町学力向上推進取組事項に位置づけ、児童生徒が学び合う授業展開を意識した電子黒板の活用方法を推進し検証していく。</p> <p>○2018 年度以降の学校における I C T 環境の整備方針で目標とされている水準に照らして効果的な活用方法を検証し整備を進めていく必要がある。</p> <p>○職員の教授用タブレットの整備を行うと共に、ネットワークの強靱化を図りセキュリティの向上を目指す。</p> <p>○生徒 1 人 1 台の端末の実施を目指し、オンライン学習環境の整備に向け「個々の児童生徒の状況に応じた遠隔教育」や「家庭の通信環境」の構築や保護者負担の軽減策を考慮しながら効果的活用方法を随時検証していく。</p> <p>○これからの I C T 活用にあたり、教員の業務負担が増加しないよう、外部専門スタッフとして ICT 支援員の増員や GIGA スクールサポーター等の配置も含めた対応を講じる必要がある。</p>
事務点検評価委員の主な意見	<ul style="list-style-type: none"> <li>・情報活用能力は、将来的に必要不可欠になってくると考えられるので、学校における I C T 教育環境を整備することは、非常に重要な取り組みであると考えます。</li> <li>・コロナ禍において、従来の学校の在り方とは違う対応が必要となってくるので、今後さらに加速させていく必要があると考えます。</li> <li>・教員の業務負担が増加しないよう、外部の専門的な人材を活用しながら、教員の ICT 活用のスキルアップやセキュリティ対策に取り組んでもらいたい。</li> </ul>

重点施策	⑧ 人材育成（ハワイ短期留学派遣）事業
目 標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・次代を担う中高校生をハワイに派遣することで、その国の風土及び文化に接し、青少年の交流を通して相互理解を深め、国際性豊かな人材育成及び国際社会に適応する能力の向上を図ることを目的とする。</li> <li>・中高校生をハワイに派遣し、語学学習、課外授業、ホームステイの実施、ハワイ北谷嘉手納町人会との交流会等を実施し、国際性豊かな人材育成を図る。</li> </ul>
令和元年度の取り組みの概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・派遣事業の募集及び選考試験を実施した結果、24名（中学生9名・高校生15名）の応募があり、選考試験（作文・面接）で15名（中学生7名・高校生8名）を選考</li> <li>・派遣前にオリエンテーションや教育委員会表彰での派遣生の紹介を行った。</li> <li>・事前研修として英会話教室を4回、琉舞教室を4回実施</li> <li>・ハワイ短期留学派遣（7月22日から8月7日までの17日間） ハワイ大学での語学学習や学生寮での宿泊、北谷嘉手納町人会によるホームステイ</li> <li>・北谷嘉手納町人会とのピクニック交流会の開催</li> <li>・派遣生との意見交換会、関係者及び沖縄県人会専務理事を招いての派遣報告会を実施</li> </ul>
成 果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ハワイ大学での語学学習や宿泊、北谷・嘉手納町人会とのホームステイについて直接実施した結果、経費を節減することができた。</li> <li>・北谷・嘉手納町人会とのピクニック交流事業を円滑に実施することができ、今後の派遣事業での協力も確認できた。</li> <li>・派遣前にオリエンテーションや事前研修を行い、語学研修や生徒同士のコミュニケーションを図り、派遣に対する準備を行った。</li> <li>・ケガや病気もなく、派遣生15名全員が全てのスケジュールをこなし帰国することができた。</li> <li>・帰国後もさらに上級の英検にチャレンジする生徒など、積極的に活躍している。</li> </ul>
課題と今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・2週間におよぶホームステイ先を確保することが厳しい状況であることから、次年度以降もハワイ大学を利用したプログラムや学生寮での宿泊を継続して実施する。</li> <li>・週末のみのホームステイを北谷・嘉手納町人会の皆さんに受入をしてもらい、北谷・嘉手納町人会との交流を目的としたピクニック交流会を開催する。</li> </ul>
事務点検評価委員の主な意見	<ul style="list-style-type: none"> <li>・海外派遣の機会が与えられ、本町の子どもたちは、とても恵まれていると感じる。日本とは違う文化を体験することで、将来に大きく影響を与え、国際性豊かな人材育成のための取り組みとして、評価できるものであり、今後も推進してほしい。</li> <li>・帰国後に、上級の英検にチャレンジしたり、積極的に活躍している生徒がいることは、大きな成果であるが、派遣後の生徒の進路や職業などのデータを取って、成果を確認していただきたい。</li> <li>・ハワイ町人会との交流を通して、沖縄の文化を再認識する機会になると感じた。</li> </ul>

重点施策	⑨ 学校給食センター施設整備事業
目 標	築39年余が経過し、老朽化のすすむ学校給食センター施設の安定稼働及び、長年町民から要望されている食器の改善を図るために加え、新しい学校給食衛生管理基準への適合や食物アレルギー対応等を実施するため新調理場施設整備事業の推進を図る。
令和元年度の取り組みの概要	学校給食センター施設整備基本設計（その2）に着手した。
成 果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・防災拠点地区において、新給食センターの位置が決定した。</li> <li>・新給食センターの構造規模、室内配置等が決定した。</li> </ul>
課題と今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今後、実施設計、工事着工と事業を展開するためには学校給食センターを含めた防災拠点地区の整備について、企画財政課をはじめ、総務課等との連携・調整を進める。</li> </ul>
事務点検評価委員の主な意見	<ul style="list-style-type: none"> <li>・日本の学校給食は、世界的に見てもトップレベルであり、和食文化や食の大切さを知る素晴らしい制度です。新しい学校給食衛生管理基準に基づいた安全・安心な給食を提供できるよう、着実に施設整備を進めていただきたい。</li> <li>・食器の改善やアレルギー対応など、これまでの問題を改善できるいい機会なので、さらに充実した給食が提供できるよう、期待する。</li> </ul>

重点施策	⑩ 学校給食費助成事業
目 標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小中学校に通う多子（3人以上）世帯の町民の経済的負担を軽減することにより子育て支援を推進する。</li> </ul>
令和元年度の取り組みの概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各学校の町事務との連携も円滑となり、申請、決定通知、給付等の事務手続き体制がスムーズに対応できるようになった。</li> <li>・申 請 …136 件</li> <li>・決 定 …125 件</li> <li>・給付額 …5,187,900 円</li> <li>・給付金の流れ            ①保護者申請→②学校長代理申請→③教育委員会審査、決定→④学校長及び保護者決定通知→⑤負担行為作成→⑥決定通知に基づき学校長代理請求→⑦請求に基づき支出命令→⑧給食会計へ町教育委員会より入金            ④の決定通知を該当年度の初回支払い月（5月）までに行うため、給付対象となった保護者は、給食費の支払いを行わずに済む。</li> </ul>
成 果	<ul style="list-style-type: none"> <li>○申請者…………… 1 3 6 人（認定 125 人 非認定 11 人（要保護、準用保護等）</li> <li>○給付決定者……… 1 2 5 人（北谷小学校 22 人 924,600 円            北玉小学校 26 人 1,104,400 円            浜川小学校 44 人 1,841,000 円            北谷第二小学校 31 人 1,222,100 円            北谷中学校 1 人 47,900 円            桑江中学校 1 人 47,900 円            給付額：5,187,900 円を給付した。</li> </ul>
課題と今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>○就学援助（準要保護等）の認定を受けることで給食費補助の資格を失う児童生徒が一定程度いる。結果として給付対象者及び額の減少が現れている。</li> <li>○北谷小及び北谷中には、沖縄市と教育事務一部委託協議書により沖縄市在住の児童生徒の給食費助成について沖縄市教育委員会との事務調整を図っており、今後も継続する。</li> </ul>
事務点検評価委員の主な意見	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県内でも取り組んでいる市町村が少ない、子育て支援のための素晴らしい制度であり、評価できる。</li> <li>・申請から決定までのプロセスの中で、相談から就学援助への繋がりができたケースもあり、子供の貧困対策の上でも有効な取り組みであり、ぜひ、継続してもらいたい。</li> </ul>

重点施策	① 桑江中学校防音機能復旧事業
目 標	昭和55年度以降に防衛庁補助により整備された当該中学校の防音設備について、空調設備の改修を行う。
令和元年度の取り組みの概要	<p>平成 30 年度：桑江中学校防音機能復旧実施設計業務委託 令和元年度：桑江中学校空調機能復旧工事</p> <p>除湿面積 A=2,618 m<sup>2</sup></p> <p>○機械設備工事</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・普通教室棟（系統1）、特別教室棟（系統2） 水冷式チラーユニット、空気調和機、冷却塔、冷水ポンプ、排風機、冷却水ポンプ、クッションタンク 各2台</li> <li>・管理棟（系統3） パッケージ型エアコン 室外機 8台、室内機 8台</li> </ul> <p>○電気設備工事 ○建築工事</p>
成 果	本事業を実施することにより、従前のおり米軍の航空機から発生する騒音に対し対策を講ずることができ、教育環境の維持が図られた。
課題と今後の方向性	一部の室外機において、生徒等が利用する場所に設置しており、安全柵が必要であるため早急に対応が必要である。（R02維持工事にて対応済み）
事務点検評価委員の主な意見	<ul style="list-style-type: none"> <li>・話し合う・学び合う授業が求められており、騒音で授業が途切れることがなく、落ち着いた教育環境を整備することは、学びを保障するうえでとても重要であると考ええる。</li> <li>・今後も、老朽化した防音サッシや空調機等の改修は、防衛庁の補助を活用し、進めていってほしい。</li> </ul>



重点施策	⑫ 生涯学習プラザ事業
目 標	多様な生涯学習の機会を提供し、町民のニーズに即した講座や教室等の充実を図る。
令和元年度の取り組みの概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・町民の多様なニーズに対応した講座・教室を開講し、学習機会を提供する。</li> <li>・おきなわ県民カレッジの周知（HP、ちらし、講座等）により、町民の学習意欲の向上を図る。</li> <li>・サークル活動支援として、継続してサークルの団体の登録制を実施し、施設利用の円滑化と活動支援を行う。</li> </ul>
成 果	<p>1 令和元年度 生涯学習プラザ講座開催状況  28講座を開講し、599人（延べ1005人）が受講しました。  〔平成30年度は、29講座を開講し、475人（延べ1052人）〕</p> <p>(1)「泡盛を学ぼう！」(2)「基本のろくろ&amp;たたらでやちむん(焼き物)体験・初級者」(3)「くすいむん(食薬)薬膳」(4)「北谷竹細工・花籠づくり」(5)懐かしの沖縄 8ミリ映画の記憶 (6)「食育ゆんたく講座(基本編)」(7)職員学習「北谷町の歴史めぐり」 (8)「心の筋トレ～思い通りの人生を創るメンタルメソッド」 (9)職員学習「北谷町の歴史めぐり」 (10)職員学習「北谷町の歴史めぐり」(11)「廃藩置県後の北谷間切(世代わり)以降、人々の暮らしで変化したもの残ったもの」 (12)「はじめての組踊」(13)「思い通りの人生を創る5つのメンタルメソッド」(14)「面&amp;立体横向きシーサーづくり」(15)「ちょっと気にする終活」 (16)「基本のろくろ&amp;たたらでやちむん(焼き物)体験・中級者」(17)「屋外学習・野草観察会」(18)「解説者・唄者と行く歌碑巡り・北部編」(19)「ウトゥイムチ英会話・ガイド実践(中級者向け)」(20)「指導者育成・人材育成プログラム」(21)「リズムにチャレンジ! 三板教室」(22)「ズボランチュのためのおひとりさまカンタンごはんづくり」(23)「はじめてのパソコン講座」(24)「書道教室」(小1～3) (25)「書道教室」(小4～中学生) (26)「漆喰シーサーづくり&amp;絵付け体験」(27)「やってみよう! プログラミング」(28)「お父さんとこどものためのスキンシップ・アロマ」</p> <p>2 令和元年度 サークル活動状況（生涯学習プラザ施設使用登録団体の活動）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・登録団体数38団体（平成30年度は、38団体）</li> <li>・サークルの施設利用状況 1,785回 延べ17,656人が利用  施設使用全体 4,588回の利用のうち、39%を占めている。  〔H30：全体4,627回のうち、1,718回で37%〕</li> </ul>
課題と今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・男性の受講率を上げるための工夫及び周知方法の工夫。</li> <li>・講師の人材育成（地域からの掘り起し）。</li> <li>・講座及びサークル活動を安全、円滑に行えるよう、施設や設備等の管理を強化する</li> </ul>
事務点検評価委員の主な意見	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人生100年時代となり、生涯教育のニーズは高まっている中、町民の求めるニーズに応じた多種多様な講座を実施しており、費用対効果の面からも、高く評価できる。</li> <li>・男性の受講率を上げるための取り組みにより、目標達成できたのは素晴らしい。</li> <li>・サークルに結び付いた事業がなかったので、サークル活動に繋がれるよう、取り組んでもらいたい。</li> <li>・地区公民館とプラザが同じ事業を行うのではなく、プラザならではの事業を充実させてほしい。</li> <li>・生涯学習まつり以外でも発表の場を設けるなどの工夫により、サークル活動に繋がれるよう、取り組んでもらいたい。</li> </ul>

重点施策	⑬ カナイホール事業 (優れた音楽や演劇を企画運営する自主文化事業実行委員会の支援)
目 標	町民にすぐれた舞台芸術を鑑賞する機会を提供するとともに、文化芸術活動に参加する機会の拡充を図る。
令和元年度の取り組みの概要	町民が舞台芸術に親しむ機会を提供するとともに舞台芸術の振興及び普及を下記の事業において取り組む。 1 演劇鑑賞事業 2 音楽鑑賞事業 3 育成事業 4 平和推進事業
成 果	令和元年度北谷町自主文化事業実行委員会公演・育成事業内容 少年少女三線教室、子ども劇団 NIRAI の育成事業をはじめ、7つの事業を実施。観客数 2,101 名。 1. 演劇鑑賞事業 (1) 北谷町平和推進祈念・組踊上演 300 周年記念企画「組踊 対馬丸」 (2) 郷土劇企画「丘の一本松」中止 ※公演日目前で、新型コロナウイルスが感染拡大したため、中止を決定。 2. 親子鑑賞事業 (1) 夏休み企画「親子で楽しむMASAマジック～夢を叶える～」 (2) 北谷町子ども劇団ニライ第14回定期公演「ひみつのサンタ工場」 3. 鑑賞事業 (1) 大人のためのクリスマス企画「グランパジャズオーケストラコンサート」 4. 育成事業 (1) 子ども劇団 NIRAI：第14回定期公演へ向けて年間を通して活動した。 (2) 少年少女三線教室：習熟度別に3クラスに分けて、年間を通して活動した。「組踊 対馬丸」公演において幕開け出演し稽古の成果を披露した。 (3) 北谷町組踊教室：北谷町平和推進祈念・組踊上演 300 周年記念企画「組踊 対馬丸」公演に向けて本格的な組踊を学ぶ活動をした。
課題と今後の方向性	(1) カナイホールを活用し、町民をはじめ広く地域文化の創造と振興を図ることを目的として事業に取り組んでいるが、令和元年度末から新型コロナウイルスの感染が拡大したため、感染拡大予防を講じた上で公演事業を継続させていくために、舞台芸術活動における新しい生活様式としての工夫が必要となっている。 コンサート、演劇、伝統芸能などの舞台芸術を無観客で映像配信したり、屋外鑑賞型などの新たな表現手段を模索していく。 (2) 青少年期に多様な経験を与えることを目的にした文化芸術活動の育成事業についても、新型コロナウイルス感染拡大予防対策を講じながら引き続き努めていく。 (3) カナイホールに常設のスタンウェイピアノなどの舞台特有の備品などに多くの人に触れてもらう企画など新たな取り組みを模索する。
事務点検評価委員の主な意見	・4つの柱に沿って、しっかりと事業が推進されており、離島圏にあって触れることの少ない舞台芸術に親しむ機会を提供できたことは、評価できる。 ・子供たちが、演劇・三線・踊りなどいろいろな形で頑張っているのもっと成果を発表する場をつくってもらいたい。 ・ニライセンターまで通えない子供たちを、地区公民館でサークルとしてできればいいのではないかと考える。

重点施策	⑭ ブックスタート事業
目 標	ブックスタート事業を通して、赤ちゃんと保護者が絵本を介してゆっくりふれあうひとときを持つきっかけをつくりながら子どもの読書推進を図る。
令和元年度の取り組みの概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・毎月第4週の水曜または土曜日に生後4カ月目の乳児とその保護者を対象に実施。赤ちゃん絵本の読み聞かせ、絵本1冊とバッグのプレゼント、絵本の紹介や図書館の案内を行った。</li> <li>・ブックスタートボランティアや一般の方も対象としたスキルアップ講座（テーマ：「子どもの絵本の出会いと言葉のめばえ」）を開催。</li> <li>・ブックスタート当日に参加できない家庭については、後日図書館職員で対応し読み聞かせを行った。</li> <li>・年度最後3月のブックスタートはコロナウィルスの影響により中止。</li> </ul>
成 果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・対象者251名中参加者145名 参加率58%（H30年度60%）</li> <li>・親が友人同士で、一緒に参加する姿も見られた。</li> <li>・2回目（二人目以降の子ども）の参加が増えている。</li> <li>・参加者からは「どんな本を読めばいいか参考になった」「1人目の時に来てよかったので今回も参加。大事に読みたい」「これからおうちでも読み聞かせをやっていきたい」などたくさんの喜びの声があった。</li> </ul>
課題と今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新規のブックスタートボランティアの確保。興味のありそうな方には声をかけ、募集ポスターで周知。</li> <li>・アンケートの文面で、ハガキを再送している方、参加が2回目以降の方に前回参加したか、参加しなかった場合はなぜできなかったのか、ブックスタート参加後家での読み聞かせの時間は増えたか等を問う項目を追加したい。</li> <li>・絵本の在庫に関して、選べる本の種類が多く、購入する冊数と参加人数（配布冊数）の比重が釣り合わないところがある。在庫が増えてきているので、在庫のバランスが取れるまでは購入金額の予算を減らすことも検討が必要。</li> <li>・参加している家族のうち、一番目の子の時にはブックスタート不参加だったため絵本をもらっていない場合、案内ハガキを持っている、又はさかのぼって名簿で確認できれば絵本をプレゼントするようにする。</li> <li>・年度末はコロナウィルスの影響で、ボランティアも参加者もマスクをするなどして対応したが、3月は感染拡大防止のため延期となった。開催できなかった日の対象者に関しては令和2年度に追加で日程を設ける。 終息の目途がたたない中で、参加者全員のマスク着用、ボランティアはフェイスシールドをする、消毒を徹底しおはなしの時間も短めにするなど、感染予防対策をとりながらの開催が必要。</li> </ul>
事務点検評価委員の主な意見	<ul style="list-style-type: none"> <li>・読書をする人が減少しているため、心を育てる情操教育の面からも、子どもたちに本の楽しさを伝える取り組みは、非常に重要であり、評価できる。</li> <li>・このような場所と環境を提供することで、赤ちゃんと保護者が絵本を介してゆっくり触れ合うひとときを持つきっかけ作りができ、親子の愛着関係を育むため、今後も継続・発展させてもらいたい。</li> <li>・ボランティアの確保について、多くの皆さんが参加できるよう周知してもらいたい。</li> </ul>

重点施策	⑮ スポーツ団体等の支援事業
目 標	町民の主体的なスポーツ活動を支援し、町民の体力づくりと健康増進を図る。
令和元年度の取り組みの概要	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 各種団体等県外派遣補助事業 北谷町内の小中学校に在籍する児童生徒や一般町民で、沖縄県から選抜されて九州大会や全国大会に派遣される場合の補助事業。</li> <li>2 北谷町体育協会の支援 町民に広くスポーツを振興し、アマチアスポーツの競技力の向上と併せて町民相互の健康増進を図るため、運営補助金の交付と運営補助を行っている。</li> <li>3 北谷町スポーツ少年団の支援 スポーツを振興し、青少年の体力向上を図るため、運営補助金の交付と運営補助を行い、野外研修活動やボランティア活動も積極的に行っている。</li> </ol>
成 果	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 各種団体等県外派遣補助事業 H28年 33件 (2,760,600円)      H29年 38件 (2,350,400円) H30年 33件 (2,105,600円)      H31(R1)年 35件 (3,320,960円)</li> <li>2 北谷町体育協会 中頭郡夏季大会において、ゴルフ、バスケットボール男子、バレーボール女子、サッカー、野球の5種目で優勝し、陸上競技を含めた総合成績では、6町村中2位の成績をおさめ、県民体育大会へ数多くの選手を派遣できた。</li> <li>3 北谷町スポーツ少年団 軟式野球競技では、北谷ドラゴンズが、沖縄県野球連盟第百三十五回秋季沖縄ブロック少年野球大会中学年の部及び第12回中部北支部学童軟式野球新人大会で優勝、バスケットボールでは北玉小学校男子チームが第三十八回中頭地区春季ミニバスケットボール大会において優勝という成績をおさめた。 また、町内全スポーツ少年団を対象としたスポーツレクリエーション交流大会、各団のリーダーを対象としたリーダー研修会を開催し、団体や競技の種類を超えた交流の機会を設け、横のつながりを築いている。 中部管内においては、最も活発なスポーツ少年団として高い評価を得ている。</li> </ol>
課題と今後の方向性	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 県外派遣費補助事業の要綱について、利用しやすい制度とするための見直しを行う。</li> <li>2 スポーツ少年団の登録団員数が年々減少傾向にある。今後とも、スポーツだけではなく人間形成を柱とした魅力ある活動となるよう、各種事業に工夫を凝らし、活性化への支援に努める。</li> </ol>
事務点検評価委員の主な意見	<ul style="list-style-type: none"> <li>・町出身のスポーツ選手が多数活躍しており、その背景には、町のスポーツ設備や支援が充実していることも一因であると思われる。今後もぜひ継続してもらいたい。</li> <li>・県内でも、一般も含めて多くの派遣補助を行っているところは、少ないと思うが、派遣補助があることで、子どもたちにとって励みとなり、育成につながっている事業であるため、今後も、積極的に続けてもらいたい。</li> <li>・リーダー研修は、団体や競技の種類を超えた、交流ができ、リーダーを育成するためのいい機会なので、今後も継続して取り組んでもらいたい。</li> </ul>

重点施策	⑩ 伊礼原遺跡保存整備事業
目 標	平成22年2月、国指定された伊礼原遺跡について、恒久的保存を図り、保存するだけでなく公開活用を図る。そのため令和4年度遺跡公園の公開に向けて、町民の憩いの広場、生涯学習の場として、今後は史跡公園整備化を図る。
令和元年度の取り組みの概要	令和元年度は、平成30年度史跡整備現場技術業務（低湿地区）及び伊礼原遺跡基盤整備工事（低湿地区）（明許繰越）。 令和元年度史跡整備工事实施設計（低湿地区の一部及び砂丘区）、史跡整備現場技術業務（低湿地区の一部及び砂丘区）及び伊礼原遺跡基盤整備工事（低湿地区の一部及び砂丘区）
成 果	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成30年度（明許繰越）の史跡整備現場技術業務（低湿地区）及び伊礼原遺跡基盤整備工事（低湿地区）を完了した。</li> <li>令和元年度史跡整備工事实施設計（低湿地区の一部及び砂丘区）、史跡整備現場技術業務（低湿地区の一部及び砂丘区）及び伊礼原遺跡基盤整備工事（低湿地区の一部及び砂丘区）を完了した。</li> </ul>
課題と今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>今後は史跡公園の R4年度公開実現化（H31年度一部公開）に向けて、4つのテーマで構成される①低湿地区、②砂丘地区、③縄文の森、④縄文の海の詳細な実施設計、史跡整備工事を進めていく。</li> </ul>
事務点検評価委員の主な意見	<ul style="list-style-type: none"> <li>北谷町で発掘された国指定史跡伊礼原遺跡は、史跡の保存、保全及び歴史を学べる機会の史跡として整備が進められていることは評価できる。ぜひ、北谷町の子どもたちに、郷土の歴史を学べる教材として、活用してもらいたい。</li> <li>遺跡整備については、公開活用を図るとのことなので、文化財としてだけでなく、観光資源としても活用し、町の活性化、経済効果が得られるように整備が進められるよう期待する。</li> </ul>

重点施策	⑰ 町立博物館整備事業
目 標	伊礼原遺跡に隣接し、建設予定の博物館整備事業について、本町に点在する歴史的遺跡に関連した資料、文化財を展示した施設を建設する。
令和元年度の取り組みの概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>一括交付金特別枠不採択のため中断。</li> </ul>
成 果	<ul style="list-style-type: none"> <li>一括交付金特別枠不採択のため中断。</li> </ul>
課題と今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>一括交付金から他の補助メニューへの変更。</li> <li>博物館建設及び運営についての調査検討。</li> </ul>
事務点検評価委員の主な意見	<ul style="list-style-type: none"> <li>国指定史跡伊礼原遺跡に隣接して建設される町立博物館は、町内に点在する歴史的史跡に関する資料、文化財を展示する施設として、芸能、文化活動の場となる施設として、また観光施設としても期待されると思う。一括交付金の不採択により、規模を縮小することとなっているが、博物館としての魅力は落とさないよう、工夫して整備に取り組んでもらいたい。</li> <li>施設の活用では、資料を展示するだけでなく、北谷町の民俗芸能等を披露できる場を設け、町民のみでなく、観光客や修学旅行生などにも、地域の芸能を知ってもらえる施設となることを期待する。</li> </ul>

重点施策	⑱ 北谷城保存整備事業
目 標	北谷城は、グスク時代を代表する歴史的にも重要な遺跡である。 当該遺跡の保存活用のため、文化財調査、報告書作成、国史跡指定、保存管理計画、グスクの復元整備を推進する。
令和元年度の取り組みの概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・北谷城資料整理</li> <li>・北谷城踏査調査</li> <li>・北谷城調査審議委員会（3回）</li> <li>・北谷城発掘調査報告書執筆</li> </ul>
成 果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・出土品等の資料整理、現地の立入踏査調査を実施。</li> <li>・北谷城発掘調査報告書作成。</li> <li>・国指定史跡として具申。</li> </ul>
課題と今後の方向性	<p>国指定の範囲は、地権者の同意が前提条件である。現在、具申している範囲は、地権者等の同意を得ている範囲であり、今後は同意を得られていない地権者に説明し、北谷城全範囲での同意を目指す。</p> <p>今後の方向性</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・R2年度 国指定</li> </ul>
事務点検評価委員の主な意見	<ul style="list-style-type: none"> <li>・北谷城はグスク時代を代表する重要な遺跡であり、国指定に向けた取り組みは評価できる。</li> <li>・たくさんの出土品等が出てくることが想定され、復元整備には、かなりの時間を要すると思うが、出土品の保存活用を含め、復元整備を着実に進められるよう取り組んでもらいたい。</li> <li>・伊礼原遺跡と連携して活用できるよう、検討していただきたい。</li> </ul>

重点施策	⑱ 北谷町教育の日事業
目 標	「第5次北谷町総合計画」におけるまちづくりの目標の一つである「豊かな心と夢あふれる 教育・文化・スポーツのまち」の実現に向け、町民の教育に対する意識と関心を高め、家庭、地域、学校及び行政が連携し、町民全体で教育に関する取組を推進するため、北谷町教育の日を制定する。
令和元年度の取り組みの概要	令和元年12月11日開催の第14回北谷町教育委員会において方針を決定し、総合教育会議へ協議を行った。
成 果	「北谷町教育の日」制定について（方針）を策定した。
課題と今後の方向性	令和3年2月に北谷町教育の日制定記念式典を開催し、教育の日制定について町民に広く周知する。また、2月を教育月間とし、北谷町生涯学習まつりや北谷町教育委員会表彰などの町教育委員会主催事業等と連携し、教育の日及び教育月間の趣旨・目的に沿った取組を実施する。
事務点検評価委員の主な意見	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育のまちづくりに貢献できる、素晴らしい取組であり、評価できる。</li> <li>・教育月間である2月という時期は、学校としても、1年間の総括で盛り上がっている時期で、気運も高まっているいい時期だと考える。</li> <li>・学校・地域・行政のつながりがうまくいくように、今後も取り組んでもらいたい。</li> </ul>



## 関係法令

### ○ 地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号)〈抜粋〉

(事務の委任等)

第二十五条 教育委員会は、教育委員会規則で定めるところにより、その権限に属する事務の一部を教育長に委任し、又は教育長をして臨時に代理させることができる。

2 前項の規定にかかわらず、次に掲げる事務は、教育長に委任することができない。

一 教育に関する事務の管理及び執行の基本的な方針に関すること。

二 教育委員会規則その他教育委員会の定める規程の制定又は改廃に関すること。

三 教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の設置及び廃止に関すること。

四 教育委員会及び教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員の任免その他の人事に関すること。

五 次条の規定による点検及び評価に関すること。

六 第二十九条に規定する意見の申出に関すること。

3 教育長は、第一項の規定により委任された事務その他その権限に属する事務の一部を事務局の職員若しくは教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員（以下この項及び次条第一項において「事務局職員等」という。）に委任し、又は事務局職員等をして臨時に代理させることができる。

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

第二十六条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第三項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

○ 地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律について（通知）〈抜粋〉

（19文科初第535号 平成19年7月31日 文部科学事務次官通知）

第一 改正法の概要

1 教育委員会の責任体制の明確化

(3) 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価

教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表しなければならないこととしたこと。点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図ることとしたこと。（法第27条）

第二 留意事項

1 教育委員会の責任体制の明確化

(1) 今回の改正は、教育基本法第16条において、教育行政は、国と地方公共団体との適切な役割分担及び相互の協力の下、公正かつ適正に行われなければならないことなどが規定されたことを踏まえ、地方公共団体における教育行政の基本理念を明確化し、地方公共団体における教育行政の中心的な担い手である教育委員会がより高い使命感をもって責任を果たしていくことができるようにする趣旨から行うものであること。

(2) 現在、すでに各教育委員会において、教育に関する事務の管理及び執行の状況について自ら点検及び評価を行い、その結果を議会に報告するなどの取組を行っている場合には、その手法を活用しつつ、適切に対応すること。

(3) 点検及び評価を行う際、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図ることについては、点検及び評価の客観性を確保するためのものであることを踏まえ、例えば、点検及び評価の方法や結果について学識経験者から意見を聴取する機会を設けるなど、各教育委員会の判断で適切に対応すること。